

▶新型コロナウイルス関連情報 → 2面
▶イベント実施、施設再開の最新情報など
区ホームページ(右記QRコード)
はなしょうぶコール(☎03 - 6758 - 2222)



水害・地震発生に備え

在宅避難の準備をお願いします



災害発生時に避難所に多くの方が避難すると、新型コロナウイルス感染症に集団感染する可能性が高まります。安全が確保できる場合は避難所へ行かず、自宅で生活続ける「在宅避難」をお願いします。また、親戚や知人宅へ避難することも検討してください。自宅が浸水しない階層や避難情報の対象区域外であれば水害時に避難する必要はありません。

【担当課】 危機管理課 ☎03 - 5654 - 8572

水害への備え

3確で再確認！

1 自宅の浸水状況を確認

どの河川が氾濫すると、自宅はどれくらい浸水するのかなどを水害ハザードマップで確認しましょう。また、避難情報が発令されたときの避難行動も併せて確認しましょう。



水害ハザードマップについて

3月に全戸配布しました。お持ちでない方は、危機管理課(区役所5階503番)や地区センターで配布している他、区ホームページからもご覧になれます(右のQRコードからもアクセスできます)。



説明会を開催します

水害ハザードマップについて1時間程度の説明の後、皆さんからの質問にお答えします。

日時	会場
8/18(火)午後7時から	亀有地区センター(亀有3-26-1リリオ館7階)
8/20(木)午後7時から	堀切地区センター(堀切3-8-5)
8/22(土)午後2時から	青戸地区センター(青戸5-20-6)
8/25(火)午後7時から	金町地区センター(東金町1-22-1)
8/27(木)午後7時から	新小岩北地区センター(東新小岩6-21-1)
8/31(月)午後7時から	水元学び交流館(南水元2-13-1)

【定員】 各回50人程度

【申込方法】 7月1日(水)午前10時から電話かファクス・メール(希望会場名・住所・氏名・電話番号を記入)で(先着順)。

【申し込み】 危機管理課 ☎03 - 5654 - 8572 FAX03 - 5698 - 1503

✉052000@city.katsushika.lg.jp

2 自宅の備蓄品を確認

大きな災害が起きると長期間、電気・ガス・水道・下水道が使えなくなる可能性があります。水害や地震に備えて水や食料だけでなく、ライフラインの停止を想定した備蓄品も十分にあるか確認しましょう。必要な備蓄品など、詳しくは6面をご覧ください。

衛生用品の備蓄をしましょう

水や食料、常備薬の他に以下の衛生用品の備蓄も行ってください。避難所へ避難する際は持参するようお願いいたします。

- ▶マスク ▶消毒液・除菌シート ▶ビニール・ゴム手袋
- ▶ティッシュ ▶タオル ▶石けん ▶体温計

3 避難情報を確認

水害の危険性があるときに、区では避難情報を発令しますが、区内全域に一律に発令されるとは限りません。避難情報の内容をよく確認し、自宅での安全が確保できる場合には在宅避難をしてください。

また、避難情報を発令した際には、防災行政無線や区内の携帯電話へのメール配信などでお知らせします。

防災行政無線の放送内容が聞き取れなかった場合は、電話(☎0800 - 800 - 0657)で確認することができます。

情報の収集方法

- 区ホームページ ○区公式SNS

- Facebook

<https://www.facebook.com/katsushika.city>

- Twitter @katsushika_city

- 葛飾区安全・安心情報メール(要事前登録)

- かつしかFM(78.9MHz)

FMラジオの他、スマートフォンアプリ

「FM聴forかつしかFM」からも聴けます。

- NHK総合テレビのデータ放送(dボタン)

- J:COM東葛・葛飾(地上デジタル放送11チャンネル)(要加入)



▲フェイスブック



▲ツイッター



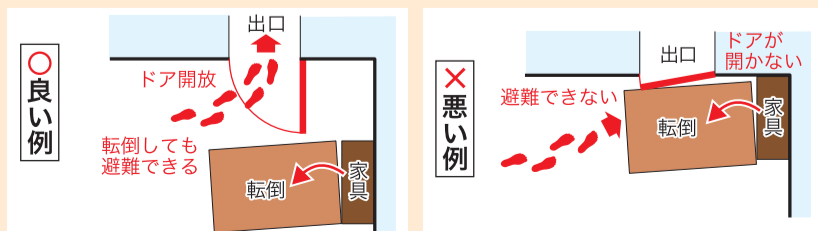
▲安全・安心情報メールの登録

地震への備え

今すぐやろう！自宅の安全対策

●●●●● 家具の配置を工夫 ●●●●●

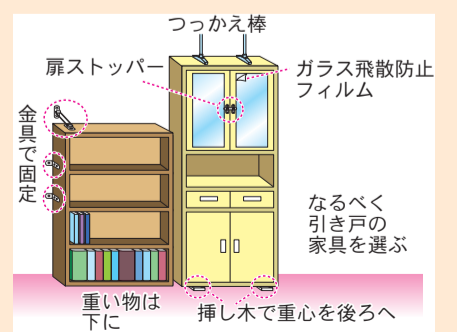
寝室や避難経路となる場所に家具・家電を置かないようにしましょう。他に置き場がない場合は、人が寝ている向きには置かないなど配置を工夫しましょう。



●●●●● 家具転倒防止の対策 ●●●●●

自宅での生活を続けるために、

- ▶大型の家具・家電は、転倒防止器具で固定する
- ▶棚には、収納物の飛び出しを防止するための扉ストッパーを取り付け、重いものは下部に収納する
- ▶ガラスには飛散防止フィルムを貼る



12面で地震対策補助について紹介しています



10万円 特別定額給付金 申請はお済みですか

申請は8月24日(月)(消印有効)まで ※期限を過ぎると支給できません。

【担当課】
特別定額給付金担当課

- 全世帯への申請書の発送は完了しました。申請書が届いていない方は、葛飾区特別定額給付金コールセンターへお問い合わせください。
- 申請書の送付前に、申請書の記入内容、同封物の確認をお願いします。書類に不備や不足があると、給付金の支給が遅くなる場合があります。
- 現在、多くの申請により振り込みまで時間を要しています。できる限り振り込み処理を早めていますので、しばらくお待ちください。
- 窓口受付は行っていません。申請は郵送でお願いします。

**葛飾区特別定額給付金
コールセンター**

☎03 - 5654 - 7131
(毎日/午前8時30分～午後5時)
電話のかけ間違いにご注意ください。

経済・生活支援関連情報

新型コロナウイルス

休業・失業などでお困りの方はご相談ください。要件や申請方法など、詳しくはお問い合わせください。

個人の方

内容	問い合わせ	
生活相談がしたい	自立相談支援 ☎03 - 5654 - 8625	
退職などにより住居を失った・失うかもしれない	自立相談支援窓口 ☎03 - 5654 - 8625	
休業・失業などで減収し、生活資金を借りたい	葛飾区社会福祉協議会 ☎03 - 5698 - 2457	
税・保険料の納付相談	特別区税(特別徴収義務者を含む)	税務課 ☎03 - 5654 - 8280
	国民健康保険料、後期高齢者医療保険料	国保年金課 ☎03 - 5654 - 8213
	介護保険料	介護保険課 ☎03 - 5654 - 8249
	国税	葛飾税務署 ☎03 - 3691 - 0941
小・中学生の子どもがいて、生活が困窮している	国民年金保険料	葛飾年金事務所 ☎03 - 3695 - 2181
	就学援助制度 給食費や学用品費を援助(現年所得でも審査可)	学務課 ☎03 - 5654 - 8459

事業者の方

内容	問い合わせ
運転資金が足りない	産業経済課 ☎03 - 3838 - 5556
雇用を維持できない	▶厚生労働省雇用調整助成金コールセンター ☎0120 - 60 - 3999 ▶しごと発見プラザかつしか ☎03 - 5680 - 8765
売り上げが半減し、事業継続が苦しい	経済産業省持続化給付金事業コールセンター ☎0120 - 115 - 570
都の要請に応じて休業・短縮営業を実施した	東京都緊急事態措置等・感染拡大防止協力金相談センター ☎03 - 5388 - 0567

施設の再開について

順次、区有施設の利用を再開しています。6月17日現在、利用を再開していない施設は右表のとおりです。

最新情報は区ホームページをご覧ください。



▲区ホームページ

利用時の注意事項

- ▶各施設管理者の指示に従って利用してください。
- ▶利用の際はマスクを着用してください。
- ▶発熱や咳などの症状がある方は利用を控えてください。
- ▶利用時間の短縮や利用箇所の制限などを行っている施設があります。

再開していない施設一覧(6月17日現在)

施設名	再開日	問い合わせ
集い交流館	6/19(金)から	地域振興課 ☎03 - 5654 - 8235
小・中学校、旧学校における施設(体育館、校庭など)の貸し出し	体育館など屋内施設	学校が通常登校になるまでに再開日を調整
	校庭など屋外施設	8/1(土)から
	遊び場、屋外のスポーツ開放	7/1(水)から
郷土と天文の博物館	プラネタリウム	7月上旬(予定)
	常設展示室	11月頃(リニューアル工事中)
地域型児童館	小学校が通常登校になり次第、一部再開	育成課 ☎03 - 5654 - 8293
ウェルピアかつしか内喫茶コーナー(ミモザ)	7/1(水)から	障害者施設課 ☎03 - 5698 - 1336
子育てひろば(いろはを除く)・親子ひろば	一部再開(7/1(水)から全施設再開予定)	子育て支援課 ☎03 - 5654 - 8297
シニア活動支援センター(浴室を含めた2階)	利用者の安全確保ができないため、当面の間再開予定なし	シニア活動支援センター ☎03 - 5698 - 6201

主な大規模イベントについて

現在、イベント実施の可否について検討しています。

①は7月中、②・③は9月中に実施の可否を決定する予定です。

- ①第54回葛飾花火大会
【実施予定日】 10月10日(土)
- ②第36回葛飾区産業フェア
【実施予定日】 10月16日(金)～18日(日)、23日(金)～25日(日)
- ③かつしかフードフェスタ2020
【実施予定日】 11月21日(土)・22日(日)

最新のイベント実施情報については区ホームページをご覧ください。



▲区ホームページ

広告 内容については広告主にお問い合わせください。

東京都行政書士会葛飾支部会員

官公庁への代理申請・契約書の代理作成は、行政書士にご相談下さい。

富井楨文(亀有1・10・11)	和賀井英雄(柴又2・18・7)	古谷武志(奥戸7・15・19)	宋民子(亀有1・26・7)	松崎基城(南水元1・8・17・40)	吉野幸男(東立石4・18・8)	植原ひとみ(水元1・7・4・202)	中田圭亮(金町5・6・8)
6336 - 6964	3607 - 1695	3692 - 0778	5680 - 6930	5699 - 1955	3693 - 6849	3609 - 4675	090 - 2741-1940

(3)

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、紙面に掲載している催しなどを中止や延期とする場合があります。
来場の際はマスクの着用や手指の消毒にご協力をお願いします。発熱や咳などの症状がある場合は、参加をお控えください。

お知らせ

**介護保険事業審議会
を傍聴できます**

介護保険事業の円滑な実施に関する計画や、運営上の重要な事項について審議します。

【日時】 7月2日(木)
午後3時30分～5時

【会場】 葛飾区医師会館
(立石5-15-12)

【定員】 10人

【申込方法】 6月26日(金)午前9時から電話で(先着順)。

【申し込み・担当課】
介護保険課

☎03(5654)8246

**男女平等推進審議会
を傍聴できます**

男女平等推進施策について審議します。

【日時】 7月10日(金)
午後2～4時

【会場】 ウィメンズパル
(立石5-27-1)

【定員】 20人

【申込方法】 6月29日(月)午前9時から電話で(先着順)。

【申し込み・担当課】
人権推進課

☎03(5698)2211

**葛飾区子ども子育て
会議を傍聴できます**

令和2年度の整備予定施設などについて審議します。

【日時】 7月17日(金)
午後2～4時

【会場】 ウィメンズパル
(立石5-27-1)

【定員】 10人程度

【保育】 1歳以上就学前の

お子さん5人
【申込方法】 電話で7月10日(金)午後5時まで(先着順)。

【申し込み・担当課】
育成課

☎03(5654)8293

**葛飾区障害者施策推進
協議会を傍聴できます**

障害者施策推進計画の進捗状況などについて協議します。

【日時】 7月21日(火)
午前10時～正午

【会場】 ウェルピアかつしか
(堀切3-34-1)

【定員】 10人

【申込方法】 電話かファクス(推進協議会傍聴)・住所・氏名・電話番号(ファクス番号を記入)で、7月10日(金)午後5時まで(多数抽選)。

【申し込み・担当課】
障害福祉課

☎03(5654)8301
FAX 03(5698)1531

**男女平等に関する意識
と実態調査にご協力
ください**

男女平等意識などを把握して、男女平等推進計画策定に役立てるための調査です。調査結果を他の目的に利用することはありません。

【対象】 区内在住18歳以上の方3千人

【調査方法】 対象の方へ6月下旬から調査票を郵送します。記入の上、同封の返信用封筒で7月13日(月)(消印有効)までに返信してください。

【担当課】 人権推進課
☎03(5698)2211

**建設業を営む方へ
建設工事施工統計調査
にご協力ください**

国の政策の基礎資料として利用します。調査結果を他の目的に利用することはありません。

【対象】
国土交通大臣が指定した建設業者

【調査方法】 対象の方へ6月下旬から調査票を郵送します。記入の上、同封の返信用封筒で7月31日(金)(必着までに返送してください)。

【担当課】 政策企画課
☎03(3605)6002

**特別区民税・都民税
(普通徴収分)
第1期の納期限は
6月30日(火)です**

納付場所など、詳しくは納付書をご覧ください。
新型コロナウイルス感染症の影響で、事業などによる収入が前年同期に比べ概ね20%以上減少し、一時に納税を行うことが困難な方については、納税を猶予する特例制度があります。詳しくはお問い合わせください。

座振替の方へ

納税額と通帳残高をご確認ください。残高不足で口座振替不能が続くと、口座振替が取り消しになる場合があります。

なお、特別区民税・都民税(普通徴収)に還付金が発生した場合、納税義務者本人の口座に限り、登録口座に振り込みます(納税準備

預金口座を除く)。
【担当課】 税務課
☎03(5654)8201

**ご利用ください
区民借上保養施設**

利用は区内在住の方に限ります。詳しくは、区ホームページまたは施設利用案内をご覧ください。

【9月分ハガキ受付】
7月1日(水)～8日(水)に申込専用ハガキで(消印有効・1グループ一枚)。

1人利用の場合、ハガキ受付での申し込みはできません。空室受付をご利用ください(ただし、利用できる日に制限があります)。

【施設を利用できない日】
▽犬吠埼ホテル
9月1日(火)・2日(水)
▽鴨川ランドホテル
9月2日(水)・3日(木)
▽箱根パークス吉野
9月3日(木)
▽大滝ホテル
9月17日(木)
【8月分空室受付】
7月20日(月)は午前9時から電話のみ。
7月21日(火)から利用日の前日までは、午前9時から電話か窓口で(土・日曜日、祝日は電話のみ)。
いずれも先着順。
【申込専用ハガキ・施設利用案内配布場所】
区役所内旅行コーナー(区役所内郵便局上)、区政情報コーナー(区役所3階304番)、地域振興課区役所4階405番、区民事務所、区民サービスコーナー、地区センター、学び交流館図書館
【空室確認・申し込み・問い合わせ】
☎03(5670)3861
▽月～金曜日
区役所内旅行コーナー(区役所内郵便局上)
☎03(5670)3861
▽土・日曜日、祝日(電話のみ。午前11時～午後5時)
※近畿日本ツーリスト首都圏 渋谷宮益坂営業所
☎03(5774)5066
空室状況は、区ホームページからもご覧になれます。
【担当課】 地域振興課

**ブルーベリー観光農園
がオープンします**

新鮮なブルーベリーの摘み取りが楽しめます。詳しくは区ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

【開園期間】
7月4日(土)～8月30日(日)の土・日曜日(細谷観光農園は7月26日(日)まで)

【会場・開園時間】
▽柴田観光農園
(水元4-25)
▽細谷観光農園
(東水元4-11)
(東水元4-11)
午前9時30分～正午

その日の収穫分が無くなり次第終了。雨天中止。直接会場へ。
いずれも駐車場はありません。生育状況によっては期間を繰り上げて終了する場合があります。

【費用(100g)】
300円
【担当課】 産業経済課
☎03(3838)5554

**都市計画の原案に
対する公述の申し出と
公聴会の傍聴を
受け付けます**

【対象計画原案】
▽都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
▽都市再開発の方針
【公述の申し出】
【計画原案の縦覧・申出書の配布場所】
都市計画課(区役所3階302番)、東京都都市整備局都市計画課(新宿区西新宿2-8-1)

【縦覧期間】
7月1日(水)～15日(水)

【対象】 原案の対象区域内に在住か利害関係のある方(1人10分以内)。

【申出方法】 申出書を7月15日(水)(必着)までに郵送。申出多数の場合は意見要旨などを考慮し選定します。

【申出先・問い合わせ】
〒163-8001 東京都都市整備局都市計画課
☎03(5388)3225

公聴会の傍聴

公述の申し出がない場合は開催しません。

【日時】
▽8月20日(木)午後7時から
▽8月21日(金)午後2時から
7時から
直接会場へ(先着順)。
【会場】 東京都庁第一本庁舎(新宿区西新宿2-8-1)

【定員】 各回100人程度
詳しくは、東京都都市整備局ホームページ(https://www.toshiseiji.metro.tyko.jp)をご覧ください。
【担当課】 都市計画課

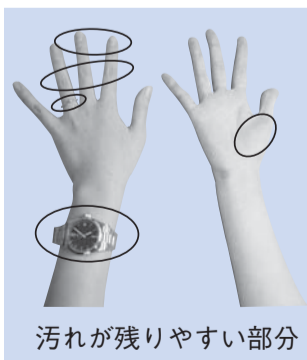
手洗いで細菌やウイルスの感染を予防しましょう

梅雨から夏の気温と湿度が高い時期は、細菌による食中毒に注意が必要です。また、新型コロナウイルス感染予防のためにも手洗いは重要です。帰宅時やトイレの後、調理や食事の前などには手をよく洗いましょう。

手の洗い方

- ①指輪や腕時計を外します。
- ②水で手をぬらした後、石けんを付けて十分に泡立て、手を15秒以上よくこすります。汚れが残りやすい指先、指の間、親指の周り、手のしわ、手首は念入りに洗ってください。
- ③手に付いた石けんは水で15秒以上かけて洗い流し、清潔なタオルやペーパータオルで拭いてください。
- ④手を十分に乾かした後、アルコール系消毒薬を使うとより一層効果的です。

【担当課】
▷食中毒に関すること 生活衛生課 ☎03-3602-1242
▷新型コロナウイルスに関すること 保健予防課 ☎03-3602-1238



汚れが残りやすい部分

広告 内容については広告主にお問い合わせください。

**難解な雨漏りをスパッと解決
雨漏り検査!**

特殊検査液で漏水原因をピンポイント解明
壁、天井のしみを見つけたらまず、こー覗下さい!!

Tel 03-5876-5801

見積り無料 信頼と実績の株式会社サーベイ
検査・修繕 〒125-0054 東京都葛飾区高砂 8-21-1

(一社)オール水元スポーツクラブ

協働のまち葛飾
地域の皆さん・事業者・区が「地域をより住みやすく、より良いまちにしよつ」と考えて協力する「協働」の取り組みが、区内に広がっています。
【担当課】政策企画課協働推進担当
☎03(5654)8177

新型コロナウイルス感染拡大防止のため自宅で過ごす時間が増え、運動不足を感じていた方も多いと思いますが、皆さんは家で運動をしていましたか。かつしか地域スポーツクラブ「(一社)オール水元スポーツクラブ」では、緊急事態宣言が解除され、少しずつ活動を再開しています。

クラブは、平成22年に設立され、今年10周年を迎えました。スポーツを通じて「健康づくり、仲間づくり、活力づくり！」を目的として、誰もが身近な場所ですべての環境づくりに取り組んでいます。

会員150人でスタートしましたが、現在は600人以上となり、小学生からシニア世代までたくさんの方が参加しています。

健康体操やバドミントンなどのオリジナルプログラムは24種あり、どの種目にも何回でも参加できます。スポーツだけでなく、茶道教室などの文化活動もあります。

副理事長兼事務局長の植草久利さんは「会員の方から、友達がたくさんできた

健康的になったと感想を聞くと、とてもやりがいを感じます。コロナウイルスの影響で活動ができない時期がありました。自宅でできる体操の動画を制作し、YouTubeで公開しました。6月からは少しずつではありますが、3密にならないように人数を分けて入れ替え制にするなど工夫して活動しています。皆さんの要望を聞きながら「みんなつながる元気なオール水元」をめざして、これからも活動していきたいと思えます」と語ってくれました。



自宅のできる体操動画



動画はこちらからご覧ください

お問い合わせ

活動に興味がある方はお問い合わせください。
オール水元スポーツクラブ
☎03(5654)9188

かつしかを伝える隊

【担当課】広報課 ☎03-5654-8115

区ホームページやフェイスブック、ツイッターで発信している区の出来事の一部を紹介します。

防災訓練を実施しました



5月23日、台風の接近を想定した防災訓練を実施しました。防災行政無線の避難情報を多言語(日本語・英語・中国語・韓国語)で放送した他、区ホームページやSNSでの発信方法の確認、緊急時用の蓄電池を使用する訓練などを行いました。

小菅西公園の花時計が模様替え



6月9日、小菅西公園(小菅1-2-1)にある花時計のデザインを「かざぐるま」に模様替えしました。直径5mの花時計にはジニア(百日草)が使用されています。このデザインは9月上旬まで楽しむことができます。

花菖蒲が見頃に



堀切菖蒲園 水元公園
6月上旬から中旬にかけて区の花、花菖蒲が見頃となりました。葛飾区観光サイト「かつまのガイド」では、園の様子を写真や動画でお知らせしています。ぜひご覧ください。

葛飾元気野菜即売会



6月10日、区役所で区内農家の方が育てたナスやトマトなどの即売会が行われました。葛飾元気野菜は直売所でも購入することができます。直売所の場所は区ホームページからご覧ください。

ツイートランキング
(5月16日~6月15日)

- 1位 葛飾区ゆかりの方々からの応援メッセージ
- 2位 特別定額給付金
- 3位 マスクのあっせん販売



「葛飾花と緑のはがき」コンクール 作品募集

身近にある花や緑をはがきに表現した作品を募集します。

【応募・担当課】〒124-8555葛飾区役所環境課(区役所4階410番) ☎03-5654-8239

部門

- ▶ **絵画の部(小学生・中学生・一般の部)**
水彩・クレヨン・ちぎり絵など画法は問いませんが、印刷物単体を貼った物は除きます。
- ▶ **押花の部(小学生・中学生・一般の部)**
押花が剥がれないように、透明のフィルムなどで覆ってください。
- ▶ **写真の部(一般のみ)**
デジタル・アナログは問いません。区内で花や緑をメインに撮影した作品とします。肖像権などの権利への対応は、応募者の責任となります。

※全体で1人2作品まで応募可。

対象 区内在住・在勤・在学の方

応募要領配布場所

環境課(区役所4階410番)、地区センター、図書館、区内郵便局
区ホームページからも取り出せます。

応募期間

7月1日(水)~9月30日(水)(消印有効)

応募方法

次のようにハガキに記入し、郵送か持参してください。

表面	裏面
<p>〒124-8555 葛飾区役所 環境課 緑と花のまち推進係 行き</p> <p>住所・氏名(フリガナ)・年齢・電話番号</p> <p>▶在学の方 学校名・学年・学校の電話番号を記入</p> <p>▶在勤の方 勤務先、勤務先の住所・電話番号を記入</p> <p>▶写真の部のみ撮影場所を記入</p>	<p>絵画・押花・写真のいずれかの作品(必ずメッセージを添えてください)</p>

受賞発表

区ホームページや広報かつしかで発表します。なお、入賞作品と佳作100点は、11月下旬から区役所や地区センターなどで展示します。

令和元年度 受賞作品



絵画の部

押花の部



写真の部

身近なハチをもっと知ろう

【担当課】 すぐやる課 ☎03-5654-8448

(月～金曜日(祝日を除く)午前8時30分～午後5時)

夏になると、ハチの活動が活発になります。「ハチ」と聞くと怖い虫と思われがちですが、植物の受粉を助けるなど私たちの生活に役立つ一面も持っています。今回は、区内でよく見かけるハチとその特徴を説明します。

危険性が低いハチ

ミツバチ

体長15mm前後の小さなハチです。植物の受粉を媒介して果実の実りをもたらします。春から初夏にかけて、突然木の枝や家の外壁などに数千～数万匹のミツバチが群がる場合があります。

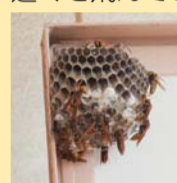


これは分蜂(巣別れ)と呼ばれるもので、数日中で移動する場合があります。殺虫剤などを使わずに様子を見てください。

ミツバチの分蜂

アシナガバチ

体長20mm前後の細長いハチで、長い後ろ足を垂らして、フワフワと飛びます。垣根や樹木の害虫を食べてくれます。近くを飛んでいても手で払

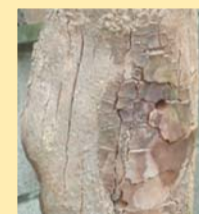


アシナガバチの巣

たりしなければハチから刺してくることはほとんどありません。家の軒下やベランダに10cmくらいの傘状で穴がたくさん開いている巣を作ります。

クマバチ

体長20mm前後のずんぐりした体形で、胸部には黄色くて細かい毛が多く生えています。



クマバチの巣

花の蜜や花粉を食べ、特にフジの花を好みます。体も羽音も大きいので恐怖感を与えますが、人に攻撃をしない、おとなしいハチです。

危険性が高いハチ

スズメバチ



体長30mm前後と大きく、直線的に飛び、20～30cmのボール状でしな模様の巣を作ります。巣に近づくと攻撃的になる場合もあります。長い距離を飛ぶため、飛行中のハチを1匹見かけた程度では、巣が近くにあるとは限りません。



スズメバチの巣

ハチの巣の撤去について

～すぐやる課の対応～

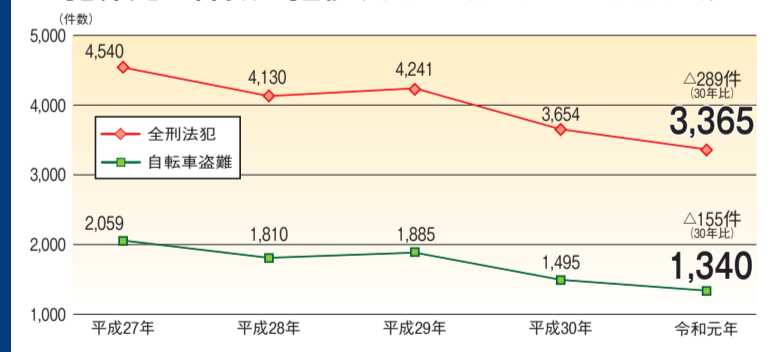
自宅にできたハチの巣は、所有者や管理者自身で撤去するのが原則です。相談が最も多いアシナガバチの巣は、作り始めであればハチ用の殺虫剤などを使用して、経験のない方でも簡単に撤去することができます。

すぐやる課では、ハチの巣の撤去が初めてという方のために、安全な巣の取り方を実践しながら説明したり、生態や適切な対処法などをアドバイスしたりしています。スズメバチについては、必要に応じて危険回避の処置として巣の撤去などを行っています。



犯罪被害に遭わないために

犯罪発生件数の推移(葛飾・亀有警察署、警視庁統計)



令和元年の葛飾区の犯罪発生件数は3,365件で、前年より289件減少しました。一方で、全刑法犯の約4割を占める自転車盗難や、被害総額が増加している特殊詐欺には今後も注意が必要です。【担当課】生活安全課

盗難に遭った自転車の約半数は無施錠



駅前の駐輪場などで鍵の掛かっている自転車には、警告札を付けています。自転車から降りたらすぐに鍵を掛けましょう。

年々巧妙になる特殊詐欺に注意

被害件数 **124**件(令和元年)

被害額 約**2億1,000万**円(平成30年比+約5,000万円)

【10万円の給付金を装った詐欺】

区役所や総務省などをかたって、「特別定額給付金」に関して、「個人情報」「口座番号」「暗証番号」などを聞き出そうとします。

国や自治体などが給付のためにATMの操作をお願いすることや、手数料の振り込みを求めることは絶対にありません。

【キャッシュカードをだまし取る詐欺】

警察官などをかたる電話があり、言われた通りに行動すると、お金をだまし取られます。

事例

- ①警察官をかたり「詐欺の犯人を捕まえたところ、あなた名義のキャッシュカードを持っていました」と電話がある。
- ②次に銀行員をかたり「キャッシュカードを作り直します。新しい暗証番号は今の番号を逆にしてください」と電話がある。

→キャッシュカードの暗証番号を盗まれる

- ③再び警察官をかたり「古いキャッシュカードを直接回収に行くので、ポストに入れておいてください」と電話がある。

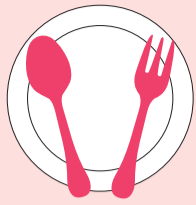
→カードを取られ、ATMから預金が引き出される

- ▶このような電話がかかってきたら、一人で考えず家族や知り合い、友人に相談しましょう。
- ▶知らない電話番号には連絡しないようにしましょう。
- ▶あらかじめ留守番電話にしておくと、被害を防ぐことができます。

怪しいと思ったらすぐに相談を

- ▶ 亀有警察署 ☎03-3607-0110
- ▶ 葛飾警察署 ☎03-3695-0110
- ▶ 消費生活センター ☎03-5698-2311

夜間・休日は☎110に通報を!!



食べきり・使いきり メニューコンテスト

レシピ募集



食材を無駄なく使いきる料理の
レシピを募集しています。

◀かぶの丸ごとステーキ
(レシピ作成: 東京聖栄大学)

食品ロスを減らしましょう

区内では約5,800 t (平成29年推計)の食品が、本来は食べられるのに捨てられています。食材の保存方法や料理のリメイクなどを工夫して、食品ロスを減らしましょう。

【対象】 区内在住・在勤・在学の方(グループ可)

【募集内容】

家庭でできるオリジナルのレシピ(2人分、未発表のもの)

(例)捨ててしまいがちな部分を利用した料理、余った料理をアレンジした料理など

詳しくは募集要項をご覧ください。

【応募方法】 募集要項に添付の応募用紙を持参か郵送またはファクス・メールで応募してください。募集要項はリサイクル清掃課で配布する他、区ホームページからも取り出せます。

【応募締切】 7月27日(月)(必着)

【審査方法・発表】 東京聖栄大学・東京聖栄大学附属調理師専門学校による審査を経て、10月4日(日)「ごみ減量・清掃フェアかつしか」で入賞作品を発表します。入賞者には図書カード(1,000~5,000円分)を差し上げます。

【募集要項配布・応募・担当課】

〒124-8555葛飾区役所リサイクル清掃課(区役所4階409番)

☎03-5654-8273 FAX03-5698-1534

☒060800@city.katsushika.lg.jp

安全・安心なまちづくり 44

区民の皆さんが安全で安心して暮らせるまちづくりのためのさまざまな取り組みを紹介します。

【担当課】 地域防災課 ☎03-5654-8254

●家庭での備蓄品を確認しましょう

大きな災害が発生すると、自宅に被害がなくても、水道や電気が止まったり、買い物ができなくなったりします。災害発生後3日間、できれば7日間、自力で乗り切れるよう水や食料を備蓄しましょう。

備蓄品の例

- ▶飲料水(1人当たり1日3ℓ)
- ▶レトルト食品や缶詰
- ▶アルファ化米や乾パンなどの非常食
- ▶懐中電灯・乾電池
- ▶紙皿・ラップ・割り箸・缶切り
- ▶常備薬
- ▶カセットコンロ・燃料
- ▶簡易トイレ など

知っていますか? ローリングストック

日常的に利用できるレトルト食品や缶詰などは、多めに購入し、古い物から使って、使った分を補充する「ローリングストック」が有効です。



●給水拠点「災害時給水ステーション」

万が一、災害時に飲料水が尽きてしまった場合に備えて、自宅近くの「災害時給水ステーション」の場所を確認しておきましょう。区内では発災後に次の5カ所に開設されます。

- ▶金町浄水場(金町浄水場1-1)
- ▶水元給水所(水元公園4番地)
- ▶上千葉公園(東堀切3-25-1)
- ▶新小岩公園(西新小岩1-1-3)
- ▶渋江東公園(東四つ木2-15-1)



◀このマークが目印です

チャレンジしませんか 介護のしごと 生活介護員養成研修

4日間の研修で生活支援サービスの基本を学び、介護サービス事業所で働くことをめざします。

研修を修了した方は「生活介護員」の資格が取得でき、生活支援サービス(訪問型・通所型サービス)を提供する事業所で働くことができる他、東京都が行う研修を受講する際に、研修時間の一部が免除される場合があります。また、修了後にフォローアップ研修も実施します。

【日時】 7月21日(火)・22日(水)・28日(火)・29日(水)
午前9時~午後5時

【会場】 ウィメンズパル(立石5-27-1)

【対象】 18歳以上で、介護サービス事業所への就業を希望・検討している方、または通所型住民主体サービスを運営している方(予定を含む)20人程度

【内容】

- ▶介護に関する基礎知識
- ▶介護の基本
- ▶介護における安全確保
- ▶認知症・障害の理解
- ▶葛飾区の総合事業
- ▶介護におけるコミュニケーション など

【申込期間】 6月29日(月)~7月10日(金)

【申込方法】 電話かファクス(住所・氏名・生年月日・電話番号(ファクス番号)を記入)で(多数抽選)。

【申し込み】

(一社)葛飾区介護サービス事業者協働組合

☎03-5654-9517

(午前10時~午後4時/土・日曜日、祝日を除く)

FAX03-5654-9518

【担当課】 高齢者支援課 ☎03-5654-8598

広告 内容については広告主にお問い合わせください。

広告

お部屋探しはUR賃貸住宅

UR青戸現地案内所



TEL 03-3603-7899

営業時間/10:00~17:00(定休日:水)

※同行案内受付15:00まで

京成本線・京成押上線「青砥」駅 徒歩6分

UR賃貸ショップ北千住



TEL 03-5244-2877

営業時間/9:30~18:00(定休日:年末年始)

※同行案内受付15:00まで

JR常磐線・東京メトロ千代田線ほか「北千住」駅西口より徒歩3分

※掲載の営業時間は6月16日現在のものです。営業時間等は変更となる場合がございますので、ご来店の際は各店舗へお電話等により予め営業状況をご確認いただきますようお願い申し上げます。

礼金ナシ

仲介手数料ナシ

更新料ナシ

保証人ナシ



UR 賃貸住宅

認知症の方の気持ちを知るカード ～わかっていてね、わたしの想い～

認知症の方の気持ちを理解し、日頃の対応や声掛けの仕方を考えるカードを作成しました。
カードを使って認知症の方への理解を深めてみませんか。

【担当課】 高齢者支援課 ☎03 - 5654 - 8597

【価格】 1セット300円(ハガキサイズ・35枚組)

【販売場所】 区政情報コーナー(区役所3階304番)



使用方法

①カードの束から1枚引くか、テーブルの上に並べたカードから1枚選んでください。



②カードの「表面」から認知症の方の様子を確認し、考えてみましょう。

③カードの「裏面」の認知症の方の気持ちを確認し、考えてみましょう。

こんな場面に出会ったことはありませんか?

「財布が盗まれた」と常に訴えていて、話題が変わってもすぐその話に戻る。

どんなことを感じましたか?

▲カードの表面
「周囲から見えている認知症の方の様子」



あなたならどんな声掛けをしますか?

あなたならどんなことができませんか?

「お金がないと困るんだ。」
「誰かが盗んだらう。さっさと誰かに預けていたんだ。」
「お金がないと困るんだ。」
新しい記憶ははっきりしませんが、特に印象に残ったことはしっかり覚えています。とても不安なので、繰り返し訴えてきます。

▲カードの裏面
「認知症の方の気持ちと解説」

接し方次第で症状が良くなることも

認知症の方の気持ちを知り、その方に合わせた対応をすることで症状が改善されたり、進行が緩やかになったりすることがあります。

認知症についての相談は、お近くの高齢者総合相談センターへお電話ください。



もの忘れ相談会

もの忘れがひどくなった方や、認知症の相談をしたい方などの悩みに応じます。

【日時】 7月17日(金)

午後1時30分～3時30分

【対象】

区内在住で認知症の心配がある方、またはその家族3人

【申込方法】 電話か窓口で6月30日(火)午後5時まで(多数の場合、相談内容により決定)。

【会場・申し込み】

高齢者総合相談センター堀切(堀切2-66-17)

☎03 - 3697 - 7815

【担当課】 高齢者支援課

介護予防教室 毎日らくらく 簡単片づけ整理術

【日時】 7月21日(火)

午前10時～11時30分

【会場】 高砂地区センター(高砂3-1-39)

【対象】

区内在住65歳以上の方20人

【申込方法】 6月29日(月)午前9時から電話で(先着順)。

【申し込み】

高齢者総合相談センター高砂

☎03 - 5889 - 8600

【担当課】 高齢者支援課

高齢者の フレイル予防

オーラル(口腔機能・栄養)・フレイル編

「フレイル」とは、筋力や活動量、認知機能の低下などにより、要介護状態に陥りやすい虚弱な状態のことです。年齢を重ねても元気に過ごすためには、フレイルについて理解し、早期発見することで、正しい対処・予防をすることが重要です。フレイル予防には身体(フィジカル)、口腔機能・栄養(オーラル)、認知機能・精神機能(ブレイン)、社会地域活動(ソーシャル)の4要素「POBS(ポブス)」が重要になります。

【担当課】

▶お口の健康に関すること 健康づくり課 ☎03 - 3602 - 1268

▶介護予防に関すること 高齢者支援課 ☎03 - 5654 - 8598

このようなことはありませんか

- ☑お茶などでむせやすくなった
- ☑食べ物・飲み物が飲み込みにくい
- ☑口の渴きが気になる
- ☑固いものが食べにくくなった



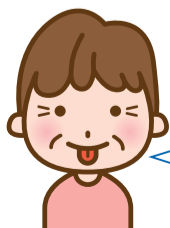
1つでも当てはまる方は・・・

「かむ・飲み込む」機能が衰えてきているかもしれません。歯が無い方、入れ歯の方、歯や歯肉に気になることが無い方も、かかりつけ歯科医で定期的なお口のケアをしましょう。区で行っている歯科健康診査もご利用ください。

お口体操で筋肉を鍛えよう

「かつしか笑顔いきいきお口体操」の動画を区公式YouTubeチャンネルで公開しています。

右のQRコードからもアクセスできます。



舌を上下左右に出したり、舌で左右の頬をついたり、舌を動かすことでお口の筋肉が鍛えられます。

◆食事のポイント

- 1日3食で適正な栄養摂取をしましょう
食事の時間を決めて、1日3食、毎日規則正しい食生活を送りましょう。
- 肉か魚を1日2品、卵や豆腐は1日1品食べましょう
肉や魚、卵、豆腐(大豆製品)には、筋肉量の維持に必要なたんぱく質が多く含まれています。食欲はあるのに体重が減ってきた方は、積極的にたんぱく質を取りましょう。
- 牛乳やヨーグルトを1日1杯程度取りましょう
乳製品にはカルシウムやたんぱく質が多く含まれ、骨の健康や筋肉量の維持に有効です。
- 食事の取り方を工夫しましょう
食事が飲み込みにくいときは、とろみをつけると飲み込みやすくなります。また、食欲がないときはおかずから食べるようにしましょう。乳製品や総菜パンなど食事の一部を間食として取り入れ、小分けに食事を取ることも有効です。



長寿歯科健康診査

令和2年度に81歳になる方を対象とした歯科健診と口腔機能チェックを10・11月に実施します。詳しくは、健康づくり課(☎03 - 3602 - 1268)へお問い合わせください。





新型コロナウイルス感染拡大防止のため、紙面に掲載している催しなどを中止や延期とする場合があります。
来場の際はマスクの着用や手指の消毒にご協力をお願いします。発熱や咳などの症状がある場合は、参加をお控えください。

【7月31日(金)午後6時30分～8時】**会青戸地区センター** (青戸5・20・6)、青戸平和公園(青戸4・23・1)。雨天時は青戸地区センターのみで実施。**対区内在住の小・中学生と保護者10組程度(1組3人まで)**【方】メールまたはファクスに「セミの羽化」・住所・氏名・年齢・電話番号(ファクス番号)を書いて、7月10日(金)(必



セミの羽化

セミが羽化する様子を観察しながら、生き物や環境について学びます。

**親子自然観察会
セミの羽化を
見てみよう**

日程	会場
7/4(土)	亀有学び交流館 (お花茶屋3-5-6)
7/18(土)	新小岩学び交流館 (西新小岩4-33-10)

いずれも午前9時～正午。

【日会】左表のとおり**対小学生**各日18人**方**6月29日(月)午前9時から電話で(先着順)。
担生涯学習課☎03(5654)8476

**そらびく教室
とじめい傘で
カラフルデザイン**



凡例
【日時】 日
【会場】 会
【対象】 対
【申込方法】 方
【申込先】 申
【費用】 費
【持ち物】 持
【問い合わせ先】 問
【担当課】 担

着)まで(多数抽選)。**申**NPPO法人水元ネイチャープロジェクト(市原) FAX☎(共通)03(3696)842
0@mizumoto_2015_08
1@yahoo.co.jp**担**環境課

催し
寅さん記念館、山田洋次ミュージアム、山本亭でのヒントをもとに体験型の謎解きをします。

**寅さん記念館
リアル謎解きイベント**

**消費生活センター
リサイクルコーナー・
フリーマーケット**

【日時】
7月11日(土)～9月6日(日) 直接会場へ。費大人1200円、中学生以下千円(入場料含む)。**会**寅さん記念館(柴又6・22・19)☎03(3657)3455**担**観光課

寅さん記念館、山田洋次ミュージアム、山本亭でのヒントをもとに体験型の謎解きをします。

**寅さん記念館
リアル謎解きイベント**

寅さん記念館、山田洋次ミュージアム、山本亭でのヒントをもとに体験型の謎解きをします。

寅さん記念館、山田洋次ミュージアム、山本亭でのヒントをもとに体験型の謎解きをします。

【日時】
7月11日(土) 午前10時～午後2時
フリーマーケットは7店出店予定です(募集は終了しました)。
なお、リサイクルコーナーは入場人数を決めて、完全入れ替え制で行います。**リサイクルコーナー**出品募集
衣料品・雑貨などの日用品で、新品または新品同様の品物をお預かりして販売します。
出品は、区内在住の方に限り(営利目的を除く)。
【出品点数】
1人10点(うち衣類・バッグ類・靴類は各3点)まで

家具・電気製品などの大型生活用品やおもちゃ、図書、化粧品などを除きます。
【出品受付日時】
7月6日(月)～8日(水) 午前10時～午後2時
【会場・担当課】
消費生活センター(立石5・27・1ウイメンズパル内) ☎03(5698)2314

講座・講演会

**女性対象
就職支援プログラム
全6回**

就職セミナーを5日間受講した後、合同面接会を行います。
【日時】
日▽セミナー/8月3日(月)・4日(火)・6日(木)・7日(金)・17日(月)午前10時～午後0時30分▽合同面接会/8月20日(木)午前10時～午後3時30分
【会場】テクノプラザかつしか(青戸7・2・1)**対**女性20人**他**雇用保険受給中の方には、求職活動の実績となる証明書を発行します。**方**6月29日(月)午前10時から電話で(先着順)。**申**しごと発見プラザかつしか就職支援事務局☎03(3601)8605**担**産業経済課

就業セミナーを5日間受講した後、合同面接会を行います。

**中央・立石図書館
ビジネス相談会**

中小企業診断士が起業・経営改善などの相談に応じます(1人1時間程度)。毎月1回実施しています。

中小企業診断士が起業・経営改善などの相談に応じます(1人1時間程度)。毎月1回実施しています。

日時	会場	内容
7/25(土) 午後1時～2時30分	ウェルピアかつしか(堀切3-34-1)	子どもの貧困の現状と課題
7/25(土) 午後2時40分～4時		子どもの居場所支援
8/1(土) 午後1時～2時30分	4回目の講座で説明	ダウン症・自閉症の世界
8/1(土) 午後2時40分～4時		障害のある子どもの放課後支援

【日時】
7月20日(月)午後5時～7時
【会場】テクノプラザかつしか(青戸7・2・1)**担**生涯学習課

かつしかボランティア学(前期) 全4回

区民大学単位認定講座。子どもたちを支えるボランティア活動について学びます。

【日時】
7月12日(日)、8月2日(日)、9月6日(日)いずれも午後1時30分～5時30分**会**申立立石図書館(立石1・9・1) ☎03(3696)4451

【日時】
7月12日(日)、8月2日(日)、9月6日(日)いずれも午後1時30分～5時30分**会**申立立石図書館(立石1・9・1) ☎03(3696)4451

立石図書館

【日時】
7月12日(日)、8月2日(日)、9月6日(日)いずれも午後1時30分～5時30分**会**申立立石図書館(立石1・9・1) ☎03(3696)4451

【日時】
7月12日(日)、8月2日(日)、9月6日(日)いずれも午後1時30分～5時30分**会**申立立石図書館(立石1・9・1) ☎03(3696)4451

オンライン相談実施中!

ビデオ通話アプリ (Face Time/Google Duo/Skype) を使用した相談を実施しています。詳しくは区ホームページをご覧ください。

実施相談(要予約)
いずれも祝日を除く。
▶法律相談(弁護士) 火～金曜日 午後1時～4時40分
▶遺言書・遺産分割協議書の書き方相談(行政書士) 第1・3火曜日 午後1～4時
予約・問い合わせ
区民相談室
☎03-5654-8612～5 (相談日の2週間前から予約可)



【担当課】 すぐやる課



▲区ホームページ

**就職セミナー
亀有会場**
就職活動の基本的なポイントなどを学べるセミナーです。
【日時】
7月15日(水)午後1時30分～3時30分**会**亀有地区センター(亀有3・26・1リリオ館7階) **定**15人**他**雇用保険受給中の方には、求職活動の実績となる証明書を発行します。**方**6月29日(月)午前10時から電話で(先着順)。**申**しごと発見プラザかつしか☎03(5680)8765**担**産業経済課

関係機関のお知らせ
財務省関東財務局で無料出前講座を行います。
区民の皆様の金融リテラシー(資産形成など)の向上および金融犯罪の被害未然防止に向け、最近の話題や被害事例などを、各地区の会合などの機会に職員が出向き、説明します。費用は無料です。お気軽にお問い合わせください。
【問い合わせ】東京財務事務所理財第6課☎03(5842)7016

直接会場へ

図書館映画会(7月分)

日時	図書館	タイトル(制作年/出演)	定員
7/11(土) 午後2時から	立石	夏の庭 The Friends (1994年/三國連太郎)	30人
7/11(土) 午後6時から	中央	陽のあたる場所 (1951年/モンゴメリー・クリフト)	40人
7/18(土) 午後2時から	上小松	若草物語 (1949年/ジューン・アリソン)	20人
7/25(土) 午後2時から	中央	フランシスコの2人の息子 (2005年/アンジェロ・アントニオ)	40人

郷土と天文の博物館

七夕の笹に 願い事を飾りませんか

電子申請可

皆さんから頂いた願い事を、7月4日(土)～8月1日(土)の間に郷土と天文の博物館前に展示します。個人情報には展示できませんので、必ずペンネームを書いてください。

【申込方法】
ハガキに願い事・住所・氏名・ペンネーム・電話番号を書いて、7月24日(金・祝)(必着)まで。
【申し込み・担当課】
〒125-0063白鳥3-25-1
郷土と天文の博物館
☎03-3838-1101

堀切菖蒲園内「静観亭」は、会合・法事・宴席などにご利用いただけます(椅子席の利用や食事無しでの利用も可能です)。
【申込方法】 利用月の3カ月前の1日午前9時から電話で。【申し込み】 静観亭(堀切2-19-1堀切菖蒲園内) ☎03-3693-6636 【担当課】 公園課

このマークのあるものは、パソコン・携帯電話から電子申請で申し込みができます(一部、携帯電話からは申請できないものがあります)。
【全】全回とある講座は、全ての日程に参加してください。費用の記載がない事業は無料です。多数抽選の記載がある事業は、定員を超えた場合抽選します。ハガキ、ファクスによる申し込みは原則1人1枚です。詳しくは区ホームページをご覧ください。



令和元年度(平成31年度)下半期の財政状況(令和2年3月31日現在)

区では、区民の皆さんから納めていただいたお金がどのように使われ、区の財政がどのような状況にあるのかをお知らせするため、毎年2回(6月と12月)財政状況を公表しています。
今回は、令和元年度(平成31年度)下半期(令和元年10月1日～2年3月31日)の財政状況として、令和2年3月31日現在の予算の執行状況と、区民の皆さんの財政負担や区有財産などの状況についてお知らせします。
なお、令和元年度(平成31年度)決算額については5月31日に確定しましたが、現在、整理中ですので、次回12月に令和2年度上半期の財政状況とともに公表します。
金額については四捨五入しているため、合計が合わない場合があります。

【担当課】 財政課 ☎03-5654-8119

収入と支出の状況

一般会計 予算現額※ 2,104億5,445万円

※予算現額とは…当初予算額に補正予算額などを足した金額です。

【歳入】 収入済額 1,973億4,480万円
収入率 93.8%

科目	予算現額	収入済額	収入率	内容
特別区交付金	782億円	800億5,662万円	102.4%	23区の行政サービスの水準を同程度にする交付金
特別区税	342億228万円	309億6,409万円	90.5%	区民税、たばこ税など
国庫支出金	416億6,665万円	384億9,795万円	92.4%	国からの負担金、補助金など
都支出金	161億7,856万円	125億9,238万円	77.8%	都からの負担金、補助金など
その他	402億696万円	352億3,377万円	87.6%	繰越金、地方消費税交付金など

【歳出】 支出済額 1,790億2,209万円
執行率 85.1%

科目	予算現額	支出済額	執行率	内容
総務費	219億6,756万円	181億3,438万円	82.6%	防災・地域活動や区役所の維持管理など
福祉費	848億7,301万円	731億2,667万円	86.2%	子育て支援や高齢の方などの福祉
都市整備費	178億6,469万円	136億7,520万円	76.5%	道路・公園の整備や街づくり事業など
教育費	253億6,258万円	213億4,508万円	84.2%	学校や図書館の運営など
職員費	260億7,295万円	230億6,092万円	88.4%	職員の給料など
諸支出金	175億4,618万円	155億9,040万円	88.9%	特別会計への繰り出しなど
その他	167億6,748万円	140億8,944万円	84.0%	ごみの収集や健康診査、産業振興など

特別会計

特定の事業について、その歳入歳出を明確にするために、一般会計とは別に設けています。

	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
国民健康保険事業特別会計	490億6,870万円	424億2,490万円	86.5%	434億3,231万円	88.5%
後期高齢者医療事業特別会計	106億1,280万円	95億7,192万円	90.2%	103億8,501万円	97.9%
介護保険事業特別会計	392億572万円	383億9,658万円	97.9%	355億9,703万円	90.8%
駐車場事業特別会計	6億9,270万円	7,623万円	11.0%	1億3,022万円	18.8%

区有財産・基金の現在高 5,975億9,912万円

区有財産とは、区役所の庁舎や保育園、公園などの土地・建物などです。基金は、将来一時的に多額の資金が必要になる場合に備えて、あらかじめ目的ごとに積み立てているものです。

区有財産	金額
土地	3,486億8,484万円
建物	790億1,692万円
工作物	141億9,940万円
物品など	193億6,232万円
基金	1,363億3,563万円

区民1人当たり
128万4,941円

公債(特別区債)の現在高 141億9,247万円

教育施設の整備や土地の購入など、一時的に多額の資金を必要とするとき、区債を発行して財源を補充しています。

区民1人当たり 3万516円

土木事業(公園や駐車場の整備など)	20億6,292万円
教育事業(教育施設の整備など)	110億6,563万円
福祉事業(保育園の建設など)	8億5,292万円
その他	2億1,100万円

区民サービスにかかる経費

- ▶年間1人当たり 45万2,513円
うち区税で賄っている部分 7万3,541円
- ▶年間1世帯当たり 88万4,775円
うち区税で賄っている部分 14万3,790円

令和元年度 葛飾区個人情報保護制度の運用状況

【担当課】 総務課 ☎03-5654-8137

個人情報の保護に関する条例に基づき、区民の皆さんは、区が保有する戸籍・税・年金・保険・福祉・保健衛生・教育などに関するご自身の個人情報について、閲覧や複写を請求することができます。また、その個人情報について誤りがあるときは、訂正や追加、削除、利用停止を区に求めることができます。

令和元年度の各実施機関に対する閲覧などの請求と決定状況は下表のとおりです。

令和元年度個人情報保護制度の閲覧等請求の状況

実施機関	請求件数	決定状況				審査請求
		閲覧(複写)	一部閲覧(一部複写)	非閲覧(非複写)	不存在	
区長	251	202	36	0	11	0
教育委員会	2	1	1	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0
農業委員会	0	0	0	0	0	0
区議会	0	0	0	0	0	0
合計	253	203	37	0	11	0

※請求件数253件のうち2件は令和2年度に決定処理を行う予定です。

※訂正、追加、削除、利用停止の請求はありませんでした。

令和元年度 葛飾区情報公開制度の実施状況

【担当課】 総務課 ☎03-5654-8137

情報公開条例に基づき、区民の皆さんは、区が保有する公文書などの閲覧や複写を請求することができます。

ただし、条例の定めにより、公開しない情報(非公開)や、公開しない部分を含んだ情報(一部公開)もあります。

令和元年度の各実施機関に対する情報公開請求と公開・非公開などの決定状況は下表のとおりです。

令和元年度情報公開制度の実施状況

実施機関	請求件数	決定状況						審査請求	
		公開	一部公開	非公開	不存在	拒否	取下げ		
区長	182	86	80	4	26	0	15	211	1
教育委員会	30	23	6	0	2	0	2	33	0
選挙管理委員会	1	1	0	0	1	0	0	2	0
監査委員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農業委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
区議会	2	1	1	0	0	0	0	2	0
合計	215	111	87	4	29	0	17	248	1

※1件の請求で複数の決定があるため、請求件数と決定状況の合計は合致しません。

広告 内容については広告主にお問い合わせください。

軽費老人ホーム
入居者募集
◇60才以上、自立された方が対象の施設です
月々99,310円～
※上記は保証金30万を選択の場合
※食事代込
※公的補助あり
詳しくはお気軽にお問い合わせ下さい
社会福祉法人 いろは福祉会
ケアハウス **グレースビレッジ**
葛飾区鎌倉 1-3-1
電話 **(5668)0294**
ホームページ <http://www.iroha.or.jp>

庭木剪定 庭まわりの困りごとに、
若さ溢れる有資格者のプロが対応!
(高さ3m未満)
剪定は1本**3,000円!** 安心定額制!
株式会社 フリーダイヤル **大和グリーン** ☎0120-187-394
お見積り無料 葛飾支店 葛飾区青戸3-31-4
受付時間 9:00~18:00 無休
広告掲載者限定
旬の野菜
プレゼント + **10%引**
すべての作業料金から

介護のしごとにチャレンジ! 介護に必要な資格を取得できます
働きながら資格取得を目指す方募集
東京都介護職員
就業促進事業
受託事業者
介護職員初任者研修又は実務者研修を修了できます。
研修受講は勤務扱い、受講料も全額負担します。
お気軽にお問い合わせください。(施設見学可)
■対象 無資格者又は初任者研修(ヘルパー2級)修了者 3名
1日8時間(日勤)・週5日勤務、性別不問
(6か月の有期雇用契約の後、正規職員雇用あり)
■時給 1,090円～(社会保険完備、交通費支給)
*その他の職員も募集中: 常勤・非常勤介護職員、運転手ほか
社会福祉法人 **東翔会 西水元ナーシングホーム(特養)**
葛飾区西水元 6-12-2 ☎03(3607)0050



経済的に国民年金保険料の納付が困難な方へ

令和2年度の免除・納付猶予申請を受け付けます

【担当課】 国保年金課

申請により保険料を免除または納付猶予します。

免除・納付猶予を受けた期間は、老齢基礎年金の受給資格期間と障害年金・遺族年金の保険料納付期間に算入されます(一部免除で未納の場合を除く)。ただし、老齢基礎年金の受給額は、全額納めた場合と比べて少なくなります。

【受付開始日】 7月1日(水)

【対象】 国民年金第1号被保険者(※)で、次に該当する方

※日本在住の20歳以上60歳未満の自営業、農業、学生、無職の方など

免除

令和元年の申請者本人・配偶者・世帯主の所得がいずれも以下の所得基準の範囲内の方

免除区分	所得基準	
全額免除	(扶養親族などの数+1)×35万円+22万円	
一部免除	4分の3免除	78万円+扶養親族など控除額+社会保険料控除額など
	半額免除	118万円+扶養親族など控除額+社会保険料控除額など
	4分の1免除	158万円+扶養親族など控除額+社会保険料控除額など

納付猶予

令和元年の申請者本人・配偶者の所得がいずれも以下の所得基準の範囲内で、申請者本人が50歳未満の方

▶(扶養親族などの数+1)×35万円+22万円

※学生および任意加入被保険者は対象外です。

※失業した方や災害を受けた方などは特例で認められる場合があります。

【承認期間】 令和2年7月～令和3年6月分

【申請について】

原則、毎年申請が必要です。令和元年度に全額免除か納付猶予の承認を受けた方で、継続審査の承認通知が届いた方は申請の必要はありません。ただし、令和2年度の審査の結果、却下となる場合もあります。

令和元年度に失業など特例的事由で全額免除・納付猶予の承認を受けていた方や、一部免除が承認されていた方は、継続審査の対象ではないため、申請書の提出が必要です。

【申請に必要な物】

- ・基礎年金番号の分かる物(年金手帳など)、または個人番号の分かる物(マイナンバー(個人番号)カードなど)
- ・身分証明書(運転免許証、パスポート、在留カード、健康保険証など)
- ・印鑑

▶雇用保険の被保険者であった方が失業などによる申請を行う場合

上記に加え、雇用保険被保険者離職票の写し、または雇用保険受給資格者証の写しが必要です。

震災、火災などで損害を受けた方や、雇用保険に入っていない方、事業の廃止または休止の届け出を行っている方が失業などによる申請を行う場合は、必要書類が異なります。詳しくはお問い合わせください。

【保険料の追納】

免除・納付猶予を受けた期間が10年以内であれば後から納めることができます(一部免除で未納の場合を除く)。ただし、当時の保険料に加算金が付き納付額が高くなる場合があります。詳しくは葛飾年金事務所へお問い合わせください。

【申請・問い合わせ】

▶葛飾年金事務所(立石3-7-3) ☎03-3695-2181

▶国保年金課(区役所3階315番) ☎03-5654-8214

※区民事務所では取り扱っておりません。

人材募集

詳しくはお問い合わせください。

職種・勤務内容	募集人数	対象	勤務期間	勤務日時	報酬など	申込方法	選考日・選考方法	申し込み・担当課
区立保育園調理補助 保育園での給食調理補助業務	1人	資格不問	8月1日～令和3年3月31日(再任可)	月～金曜日のうち週3日・週17時間45分勤務(ただし月曜日は勤務日とする) ▷月曜日 午前8時30分～午後5時15分 ▷火～金曜日 午前9時～午後3時	時給1,050円 期末手当・交通費・有給休暇あり。	7月6日(月)午後3時までに電話で。	7月7日(火)に書類選考・面接。面接時に市販の履歴書と84円切手を持参。	保育課 ☎03-5654-8267
ごみ収集作業員	若干名	18歳以上の方(高校生不可)	7月中～9月30日	月4～8日 午前7時40分～午後4時25分	日額10,045円 特殊勤務手当・交通費あり。	市販の履歴書と、指定の申込書を7月6日(月)までに持参か郵送。 申込書は、区ホームページから取り出せます。	書類選考の上、面接(面接日は後日お知らせします)。	〒124-8555 葛飾区役所 清掃事務所 (区役所敷地内) ☎03-3693-6113



消費生活情報 くらしのまど

スポーツクラブなどの施設の利用契約に関するトラブルに注意しましょう

施設の利用契約では、契約前に想定していた内容と実際の内容が異なっていることがあります。

今回は、事例とアドバイスを紹介します。
【担当課】消費生活センター
(立石5-27-1ウイメンズパル内)
☎03(5698)2311

事例①

スポーツクラブでスポーツ教室とプロテインの定期購入をセットで契約した。実際にプロテインが届いたので飲んでみると、味が好みに合わず飲み切れなかった。プロテインの定期購入だけをやめることはできないか。

アドバイス

スポーツクラブなどの店舗で契約した場合には、「申込書」などの契約書の他に、「利用規約」などの書面を受け取ります。これらの書面にプロテインのみの解約について記載があるかどうかを確認し、業者に問い合わせましょう。

契約前には利用規約をよく確認し、高額な解約料を求めると、消費者の利益を一方的に害するような条項がある場合には、特に注意して契約しましょう。

事例②

通っているスポーツクラブに休会したいと連絡したところ、利用規約に記載があるように、休会申出の締切日までに申し出る必要があります。今回は締切日を過ぎていたので来月の月会費を払ってほしいと言われ、困りました。

アドバイス

「利用規約」は契約の内容の一部と捉えられるので、支払うことが原則です。契約前にホームページなどを見て質問したいことをまとめ、契約時に詳しい説明を受けるようにしましょう。休会に際して特別な事情がある場合には、業者に問い合わせましょう。

◆ 契約に納得できない場合は、消費生活センター(☎03(5698)2311)にご相談ください。

葛飾区へ転入した方または葛飾区内で転居した方へ 新しい住所に住み始めてから14日以内に、住民登録(転入届・転居届)が必要です。戸籍住民課(区役所2階217番)または区民事務所で手続きをしてください。【担当課】 戸籍住民課 ☎03-5654-8192

(11)

健康部(保健所)
(代)☎03-3602-1222
青戸4-15-14

青戸保健センター
☎03-3602-1284
青戸4-15-14

金町保健センター
☎03-3607-4141
金町4-18-19

新小岩保健センター
☎03-3696-3781
西新小岩4-21-12

水元保健センター
☎03-3627-1911
東水元1-7-3

乳がん・子宮頸がん検診 ☎03-6758-2222

申し込みは、はなしょうぶコールへ (午前8時～午後8時/年中無休)

新型コロナウイルス感染症対策により見合わせていた受診申込を再開しました。
すでに受診票をお持ちの方は医療機関に相談の上、早めに受診してください。

乳がん検診

【受診期間】 令和3年1月30日(土)まで

(マンモグラフィ検査は令和3年3月13日(土)まで)

【対象】

区内在住の令和3年3月31日現在、40歳以上(昭和56年3月31日生まれまで)で、令和元年度に葛飾区の乳がん検診(視触診検査)を受診していない女性

【内容・費用】

- ▶ 視触診検査 無料
- ▶ マンモグラフィ検査(視触診検査の結果が「異常なし」の方) 1,000円

子宮頸がん検診

【受診期間】 令和3年2月27日(土)まで

【対象】

区内在住の令和3年3月31日現在、20歳以上(平成13年3月31日生まれまで)の女性

【費用】 1,000円

乳がん・子宮頸がん検診いずれも

【会場】

区内指定医療機関(マンモグラフィ検査は保健所(青戸4-15-14健康プラザかつしか内)のみ)

【申込方法】 はなしょうぶコール(☎03-6758-2222)へ電話、またはハガキに希望検診名(「乳がん」「子宮頸がん」「乳がん・子宮頸がん両方」)・住所・氏名(フリガナ)・生年月日・電話番号を書いて、12月31日(木)(消印有効)まで。電子申請可。

【ハガキ申し込み・担当課】

〒125-0062青戸4-15-14健康プラザかつしか内健康づくり課

乳がん・子宮頸がん無料検診対象の方へ 無料クーポン券と受診票の送付を延期しています

お急ぎの方は健康づくり課(☎03-3602-1268)へお問い合わせください。

【対象】

▶ 乳がん検診

令和2年4月1日現在、40歳の女性(昭和54年4月2日～55年4月1日生まれの女性)

▶ 子宮頸がん検診

令和2年4月1日現在、20歳の女性(平成11年4月2日～12年4月1日生まれの女性)

葛飾区基本健康診査のご案内

無料の健康診査です。

【対象】

令和3年3月31日現在、40歳以上(昭和56年3月31日生まれまで)で次のいずれかに該当する方

- ①生活保護または中国残留邦人等支援給付を受けている方
- ②令和2年4月2日以降に葛飾区国民健康保険に加入した方
- ③令和2年4月2日以降に健康保険組合・共済組合などの被用者保険(被扶養者の方に限る)または国保組合に加入した方

【受診期間】 8月1日(土)～11月30日(月)(休診日を除く)

【受診場所】 区内の指定医療機関(約160カ所)

【内容】

身体計測・血圧測定・尿検査・血液検査・胸部エックス線撮影など
同時に肺・大腸・前立腺がん検診、肝炎ウイルス検査も受診できます(年齢要件や一部料金の負担あり)。

【申込方法】

▶①に該当する方

ハガキに「基本健康診査」・住所・氏名(フリガナ)・生年月日・電話番号を書いて、10月31日(土)(消印有効)まで。ただし、令和元年度に葛飾区基本健康診査を受診した方には受診票を送付しますので、申し込みは不要です。

▶②・③に該当する方

「基本健康診査」・住所・氏名(フリガナ)・生年月日・電話番号を記入した用紙と保険証の写しを、10月31日(土)(消印有効)までに郵送。

受診票は7月下旬から順次送付します。

【申し込み・担当課】

〒125-0062青戸4-15-14健康プラザかつしか内健康づくり課 ☎03-3602-1268



葛飾区特定健康診査・長寿(後期高齢者)医療健康診査

いずれも8月1日(土)から実施します。対象の方には、7月下旬に受診のご案内を送付します。

【担当課】 ▶ 制度に関すること 国保年金課 ☎03-5654-8173

▶ 内容に関すること 健康づくり課 ☎03-3602-1268

休日応急診療 必ず事前に電話の上、マスク着用で受診してください。

中学生以下の方が受診する際は、保護者の同伴をお願いします。
車で来診される場合は、診療所の駐車場または近隣の有料駐車場をご利用ください。

◆医療機関などの案内

東京都医療機関案内サービスひまわり ☎03-5272-0303
東京消防庁救急相談センター(24時間対応) ☎#7119または☎03-3212-2323
本田消防署 ☎03-3694-0119/金町消防署 ☎03-3607-0119

◆平日夜間診療所(小児科)

平日夜間こどもクリニック(東金町1-22-1金町地区センター内金町休日応急診療所)
☎03-3627-0022 (受付時間)月～金曜日 午後7時30分～9時45分

◆休日診療所(内科・小児科)

金町休日応急診療所(東金町1-22-1金町地区センター内) ☎03-3627-0022
(受付時間)日曜日・祝日 午前10時～11時30分・午後1時～3時30分・5時～9時30分
土曜日 午後5時～9時30分

※立石休日応急診療所(立石5-15-12葛飾区医師会館内)は休診しています。

◆休日当番医(受付時間)午前9時～11時30分、午後1時～4時30分

月日	医療機関名	診療科目	所在地	電話番号
6/28	ヴィナシス金町内科クリニック	内、胃	金町6-2-1-2F	03-5876-9416
	渡辺昭医院	内、胃	新小岩2-1-21	03-3651-6500
	南塚医院	内、循、胃	東新小岩4-3-3	03-5698-3688
	茅野外科内科	内、外	西亀有2-37-3	03-3602-0357
	土屋クリニック	産婦	高砂8-25-1	03-3607-2203
	カンノ整形外科医院	整	亀有5-20-14	03-3605-5589

◆休日歯科当番医(診療時間)午前9時～午後4時

月日	医療機関名	所在地	電話番号
6/28	服部歯科医院	東金町1-43-9	03-3608-0080
	高橋歯科医院	新小岩2-10-1-2F	03-3674-4188

◆休日当番接骨院(開院時間)午前9時～午後5時

月日	接骨院名	所在地	電話番号
6/28	津久井整骨院	小菅1-19-3	03-3602-0459
	坂内接骨院	西水元1-23-18	03-3607-3710

◆休日対応薬局(開局時間)午前9時～午後5時30分

月日	薬局名	所在地	電話番号
6/28	おおうら薬局第一支店	立石7-6-1	03-3694-0435
	水戸薬局本店	高砂5-36-7	03-3607-2562
	なの花薬局金町店	金町6-2-1-2F	03-3609-8301
	あすか薬局	亀有5-19-6	03-5616-8016
	あおぞら薬局	亀有5-30-1-1F	03-5616-7517
	吉田薬局	新小岩2-30-1	03-3651-7162

新型コロナウイルス感染症相談 ▶ 咳や発熱、強いだるさなどがある方 ☎03-3602-1376 ▶ 一般相談 ☎03-3602-1399
いずれも月～金曜日。祝日を除く/午前8時30分～午後5時15分。左記以外の時間は、都の窓口(☎03-5320-4592)にご相談ください。

備えて安心・守る安全 ～地震に備える助成制度～

調査・工事をする前にまずご相談を

【担当課】 建築課(区役所3階305番)
☎03-5654-8553

木造住宅耐震助成

区内には耐震性が低く、大地震に耐えることが難しいとされる旧耐震基準で建てられた木造住宅が数多く残っています。

区では、耐震診断、耐震改修設計・工事、建替え工事、除却(解体)工事に係る費用の一部を助成しています。

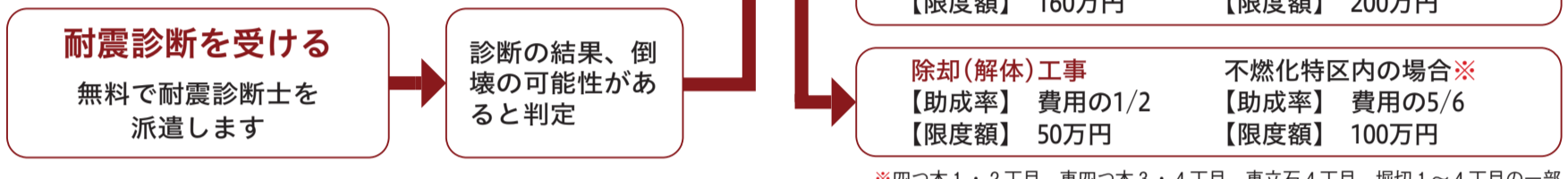
まずはセルフチェックで
自宅の耐震を確認

【対象】

区内の木造2階建て以下の住宅・共同住宅・兼用住宅
このうち、耐震診断後の工事については昭和56年5月31日以前に建築した建物

【受付期限】 12月25日(金)まで
※耐震診断は受付期限後でも受けることができます。

助成制度の流れ



※四つ木1・2丁目、東四つ木3・4丁目、東立石4丁目、堀切1～4丁目の一部

耐震セルフチェック

- 昭和56(1981)年5月31日以前に建築した
- 壁にひび割れなどの傷みがある
- 1階に壁が少ない造りになっている(窓が多い)
- 瓦など屋根が重い造りになっている

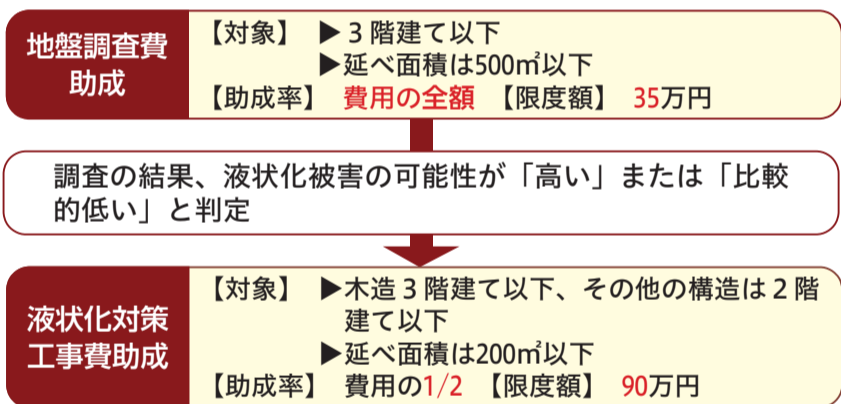
1つでも該当したら、耐震診断を
(該当項目がない場合でも耐震性があるとは限りません)

液状化対策助成

東日本大震災では、区内でも地盤の液状化により木造住宅が傾くなど被害が発生しました。

区では、**新築・建替えをする住宅**の地盤調査と液状化対策工事に係る費用の一部を助成しています。

助成制度の流れ



ブロック塀撤去工事等助成

過去の地震で、ブロック塀や石塀の倒壊による人的被害がありました。倒れた塀が救助活動や消火活動の妨げになり被害が大きくなることもあります。

区では、ブロック塀の撤去工事と再築に係る費用の一部を助成しています。

- 【対象】 次の全てに該当するブロック塀
- ▶ 高さが1.2m以上であること
 - ▶ 道路または区が管理する公園・児童遊園に面していること
 - ▶ 危険であると区が認めたもの

費用の区分		助成額
撤去費	通学路、緊急輸送道路、公園、児童遊園に面している場合	次の金額のうち、いずれか低い方(限度額40万円) ①撤去工事に要する費用の1/2 ②撤去する長さ×20,000円(1m当たり)
	上記以外の場合	次の金額のうち、いずれか低い方(限度額30万円) ①撤去工事に要する費用の1/3 ②撤去する長さ×8,000円(1m当たり)
再築費		再築する塀などの長さ×11,000円(1m当たり)まで 【再築制限】 ▶ ブロック塀などの高さは1.2m以下 ▶ ブロック塀とフェンスを併用する場合、ブロック塀部分の高さが60cm以下

アスベスト調査・対策助成制度

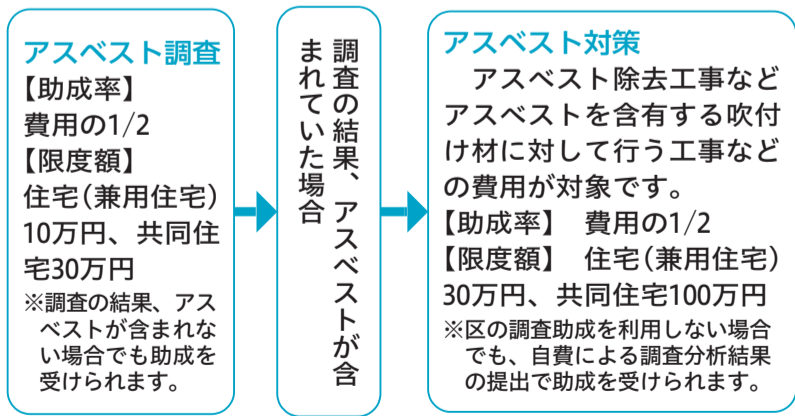
【担当課】 建築課 ☎03-5875-7827

建築年代の古い建築物には、アスベストを含む建材が使用されていることがあり、倒壊・損壊した場合、破損箇所からアスベストが飛散する可能性があります。アスベストは吸引すると、健康被害が出る場合があります。

区では、この調査と対策の費用の一部を助成しています。

【対象】 区内の住宅・兼用住宅・共同住宅

助成制度の流れ



自宅内の地震対策に

高齢の方や障害のある方で構成される世帯に補助をしています

【担当課】 地域防災課 ☎03-5654-8254

申請方法など、詳しくはお問い合わせください。

- 住宅用家具転倒防止器具取付 支援補助金(上限額3万円)
- ガラス飛散防止フィルム貼付 支援補助金(上限額2万円)



たんすに設置した転倒防止器具



フィルムなし フィルムあり

- 感震ブレーカー取付支援補助金(上限額2万円)



【対象世帯】

区内在住で世帯全員が次のいずれかに該当する世帯

- ▶ 65歳以上の方
- ▶ 身体障害者手帳(1・2級)または愛の手帳(1・2度)をお持ちの方

エコ助成

自宅や事業所などに断熱改修や災害時にも役に立つ太陽光発電システムや蓄電池の導入などを行う際、費用の一部を助成しています。

対象要件や申込方法など、詳しくは区ホームページをご覧ください。

【担当課】 環境課 ☎03-5654-8228

